

金沢市における学びの多様化学校の設置について

[ 答 申 ]

令和6年11月11日

学びの多様化学校設置検討委員会

# 目次

はじめに .....	1
1 諮問事項 .....	2
2 審議過程 .....	2
3 金沢市における不登校の状況及び不登校対策 .....	3
4 検討結果 .....	4
学びの多様化設置検討委員会設置要綱及び検討委員 .....	8

# はじめに

我が国の不登校児童生徒数は30年以上にわたり増加傾向にあり、特に、コロナ禍以降、義務教育段階のその数は急増している（R2年約19万人→R3年約24万人→R4年約30万人）。

こうした状況を踏まえて、文部科学省は令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」をとりまとめ、3つの支援策と具体的な目指す姿を打ち出している。

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

本市においても、義務教育段階における不登校児童生徒数は急増しており、令和4年度の不登校児童生徒在籍比（全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合）は、小学校1.97%、中学校6.75%であり、その割合は全国（小学校1.70%、中学校5.98%）や石川県（小学校1.83%、中学校6.38%）と比べても高い割合である。

このような状況に対して、本市では、未然防止と早期対応の両方の観点を重視した不登校対策に力を注いできている。具体的には、チーム学校による相談体制の確立や実態把握、校内教育支援センターでの学習支援等、不登校に特化した連絡会等の開催、また、教育プラザでは電話相談窓口を設置し、学校教育センターでは児童生徒や保護者からの各種相談等を行ってきている。さらに、医療機関やフリースクールなど外部機関との連携にも拡充してきている。このように不登校対策に注力してきているが、今後は、前述した国の不登校対策（COCOLOプラン）も踏まえて、「不登校児童生徒を学校に復帰できるようにする」という考えのみならず、「学校に通えなくても適切な教育を受けられる機会を整備する」という考えも必要とのことで、「学びの多様化学校設置検討委員会」が立ち上がり、審議を重ねてきた。その結果、本市では「不登校支援の選択肢が増える観点から設置することが望ましい」とするものの、設置する場合には、「校種等の検討、教育課程等の工夫、関係機関との連携、立地環境の検討、施設や設備の充実、人材の確保、不登校児童生徒やその保護者等の実態把握等に留意して、更に議論を深めることが必要である」という結論に至った。

不登校が社会問題となるのは、不登校を経験したことにより、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクがあまりにも大きいという傾向が見られるからである。教育は国民の権利であり義務でもある。本市は伝統的な日本文化と新しい現代文化が交わる他地域にはない資源で溢れている。

今後はこのような資源を十分に活用した金沢でしかできない新たな学びの機会をつくることで「誰一人取り残されない」から「誰もが輝ける」地域として、その魅力を全国に発信されることを期待したい。

令和6年10月

学びの多様化学校設置検討委員会  
委員長 藤平 敦

## 第1 諮問事項

金沢市における学びの多様化学校の設置について

学びの多様化学校設置検討委員会は、令和5年3月に文部科学省が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を踏まえた金沢市における学びの多様化学校の設置について、学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱第2条の規定により、金沢市教育委員会に意見を答申願います。

## 第2 審議経過

第1回学びの多様化学校設置検討委員会（5月31日）

○事務局説明

- ・金沢市の不登校児童生徒の状況
- ・金沢市の不登校対策
- ・国の動向と学びの多様化学校
- ・検討課題の共有

○意見交換

- ・金沢市における学びの多様化学校の設置の必要性
- ・金沢市に設置する場合の検討課題

第2回学びの多様化学校設置検討委員会（8月26日）

○事務局説明

- ・答申案の構成

○答申案の協議

- ・金沢市における学びの多様化学校の設置の必要性
- ・金沢市に設置する場合の検討課題

第3回学びの多様化学校設置検討委員会（10月30日）

○事務局説明

- ・答申案の説明

○答申案の協議

- ・金沢市における学びの多様化学校の設置の必要性
- ・金沢市に設置する場合の検討課題
- ・総論

## 第3 金沢市における不登校の状況及び不登校対策

### 1. 金沢市における不登校の状況

- 令和4年度文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、以下の傾向がある。
  - ・平成29年度から令和4年度にかけて金沢市立小中学校における不登校児童生徒数（※1）は増加傾向である。
  - ・不登校児童生徒在籍比（※2）は、小学校1.97%、中学校6.75%である。  
（全国：小学校1.70%、中学校5.98% 石川県：小学校1.83%、中学校6.38%）
  - ・不登校要因の主たるものでは、小中学校ともに「無気力、不安」（小学校64.9%、中学校60.7%）が半数以上を占めており、次いで「生活の乱れ、遊び、非行」（小学校10.9%、中学校13.4%）が多く、本人に係る状況が主な要因である。

※1 不登校児童生徒数：長期欠席者（年間30日以上欠席者）のうち何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。ただし、病気や経済的な理由による者を除いた者をいう。（文部科学省調査より）

※2 不登校児童生徒在籍比：全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合をいう。

### 2. 金沢市における不登校対策

- 学校における主な対応
  - ・居場所づくりや絆づくりを推進し、褒める、認める、励ますことで自己有用感を育成することにより不登校の未然防止を図っている。
  - ・チーム学校による相談体制を確立し、定期的にアンケートを実施している。
  - ・登校できない児童生徒に対しては、家庭連絡や家庭訪問を実施している。
  - ・教室に入れない児童生徒に対しては、校内教育支援センターにて学習やオンラインを活用した授業等、個々のペースや希望に応じた学習支援を行っている。
- 教育委員会における主な対応
  - ・不登校の未然防止や早期対応の観点から、校長、教頭、教育相談担当者等を対象とした不登校対策連絡会を年間3回実施している。
  - ・児童生徒一人一人の学級に対する満足度や学習に対する意欲、学級集団の雰囲気等が客観的データとして把握できるWEBQUアンケートを小学4年・6年生と中学1年生・2年生を対象に実施している。

- ・校内教育支援センターの充実を図るために、令和6年度から支援員の増員と派遣時間の拡充を行っている。
- ・教育プラザでは電話相談窓口を設置し、学校教育センターでは児童生徒や保護者からの各種相談に加え、不登校児童生徒が教育支援センターに通所する中で、社会的自立に向けた支援を行っている。
- ・全児童生徒の心や体調の変化を把握し、メンタルヘルスの悪化や児童生徒が発するSOSの早期発見・早期支援につなげるために、令和6年度9月より「心の健康観察」を実施している。

○ 関係機関との連携

- ・医療機関やフリースクールなど外部機関と連携している。
- ・児童相談所や子育て支援課など行政機関と連携している。

## 第4 検討結果

### 総論

金沢市における学びの多様化学校については、不登校支援の選択肢が増える観点から設置することが望ましい。ただし、設置する場合には、校種等の検討、教育課程等の工夫、関係機関との連携、立地環境の検討、施設や設備の充実、人材の確保、不登校児童生徒やその保護者等の実態把握等に留意して、更に議論を深めることが必要である。

### 検討1 金沢市における学びの多様化学校の設置の必要性

- ・不登校児童生徒が社会と繋がるためには、不登校児童生徒の居場所づくりが大事であり、学びたいときに学ぶことができる多様な学びの場が必要である。
- ・教育課程の弾力化により個別最適な学びが提供されることにより、児童生徒の選択肢が増え、自己有用感が育まれると考えられるため設置が必要である。
- ・不登校支援の選択肢が増えるという観点から設置が必要であり、心地よく楽しい学校が、全ての不登校児童生徒にとって居場所となると考えられる。
- ・不登校児童生徒が、学校や関係機関等と全く関わらずに長期間を過ごすことになる、取り戻すのに時間を要することから、学びの多様化学校の設置が望まれる。
- ・全ての児童生徒が、校区の学校で地域と関わりながら学び続けてほしいという願いはあるが、学びの多様化学校でもその経験ができるならば、設置に賛成である。
- ・不登校児童生徒のニーズに応じた学びの場の選択肢を増やすためにも設置が必要である。

- ・不登校児童生徒の学びや体験、人との関わりを広げられる場所として設置が必要であり、個々のニーズに応じて支援することができる学校が求められる。
- ・フリースクールは送迎や費用で保護者の負担が大きいことから、不登校に対応する公立の学校を設置することが望まれる。
- ・令和5年度に東京都が実施したフリースクールに通う保護者に対する調査では、不登校児童生徒だけでなく保護者への支援も必要であるという結果が出たことから、学びの多様化学校の設置を検討することを通して、不登校児童生徒の保護者への支援を同時に考えていくことが大切である。
- ・不登校児童生徒は、その後の人生で不利益を被る状況も見られることから、学びの多様化学校が選択肢の1つとして、一人一人の居場所づくりとなることが大事である。

## 検討2 金沢市に設置する場合の検討課題

学びの多様化学校を設置する場合、以下のような検討すべき課題があると考えられる。課題のそれぞれに議論の視点を示しておくので参酌されたい。

### 〔校種等の検討〕

- ・小中一貫校として設置  
(児童生徒のコミュニケーションの場が広まり、ソーシャルスキルトレーニングとなるため)
- ・中学校から小中一貫校へ段階的に拡大  
(進路の選択や社会的自立に向けた必要な力を身につけることを支援するため、最初は中学生を対象とし、必要に応じて、小学生にも対象を拡大するため)

### 〔教育課程等の工夫〕

- ・個々のニーズに応じた学習支援  
(学習に対して不安を持つ不登校児童生徒も対象となるため)
- ・適切な児童生徒数の設定  
(個別最適な学びとするため)
- ・体験学習や探究学習等を中心とした教育課程の編成  
(豊かな人間性を育むことや、失敗しても立ち直る力等を身につけることを目指し、児童生徒が興味関心を持って選択し、主体的に活動できるようにするため)
- ・年齢や学年を超えた学級編成  
(社会で求められるコミュニケーションスキルを学ぶため)
- ・本物に触れることができる経験や体験  
(金沢市が持つ豊かな生涯学習施設を活用できるため)

- ・ **個々に応じた進路指導**

(将来を見通したキャリア教育や社会的自立に向けた進路指導、進学に向けた学習指導等の充実を図るため)

**[関係機関との連携]**

- ・ **学校教育センターとの連携**

(不登校児童生徒を対象にしたソーシャルスキルトレーニングや体験活動等を定期的に行っているため)

- ・ **フリースクール等との連携**

(不登校児童生徒に対する多様な支援方法や運営のノウハウを持っているため)

- ・ **金沢市独自の施設との連携**

(芸術や伝統工芸等の金沢市ならではの施設が多くあるため)

**[立地環境の検討]**

- ・ **既存の地域の施設を活用**

(地域に開かれた学校となるため)

- ・ **アクセスしやすい立地**

(児童生徒が通いたいときに通うことができ、保護者が送迎しやすいため、また、文化施設等の利用がしやすいため)

- ・ **自然豊かな立地**

(自然体験等が提供できるため)

**[施設や設備の充実]**

- ・ **デジタル技術の活用**

(学びの多様な学校へ登校できない児童生徒へ支援するため)

- ・ **動画教材のコーディネート**

(児童生徒が自由に選択して主体的な学びができるため)

- ・ **温かみある建物**

(木材を多く使用した温かみある校舎で、地域に開かれた風通しのよい学校にするため)

- ・ **学校教育センターの活用**

(教育相談や体験活動等の設備を備えているため)

**[人材の確保]**

- ・ **教職員や支援員の確保**

(個々に応じたきめ細かな支援が必要となるため)

- ・ **スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置**  
 (児童生徒やその保護者が抱える悩み等に対応し、児童生徒が安心して学べる環境づくりを進めるため)
- ・ **デジタル技術に長けた教職員の配置**  
 (デジタル教材やオンライン授業等をコーディネートするため)
- ・ **教職員研修の充実**  
 (教職員の専門性を高め、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うため)
- ・ **福祉部局からのサポート**  
 (福祉の視点から家庭と関わるができる職員が必要となるため)

**[不登校児童生徒やその保護者等の実態把握]**

- ・ **不登校児童生徒の実態調査**  
 (不登校児童生徒の思いや要望等を把握するため)
- ・ **保護者の意識調査**  
 (不登校児童生徒の保護者の思いや要望等を把握するため)
- ・ **不登校児童生徒の追跡調査**  
 (中学校時代に不登校であった生徒の卒業後の実態を把握するため)

**[その他]**

- ・ **他県の設置状況等の把握**  
 (金沢市に設置する際、課題解決の参考とするため)
- ・ **周知方法や手段の検討**  
 (すべての不登校児童生徒や保護者に対して、学びの多様な学校の情報を提供するた  
 め)
- ・ **転入学や学籍管理についてのシステムの検討**  
 (転出入の時期や条件等を、児童生徒の実態に応じて柔軟に対応するため)

学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱を次のとおり定める。

令和6年4月24日

金沢市教育委員会

## 学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 金沢市教育委員会は、学びの多様化学校の設置について検討するため、学びの多様化学校設置検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (検討委員会の役割)

第2条 検討委員会は、金沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、学びの多様化学校の設置に関する事項を審議し、答申する。

### (組織)

第3条 検討委員は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者、関係団体を代表する者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和7年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときには、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第6条 検討委員会は、委員長が必要に応じて召集し、委員長が議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

### (庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、学校指導課において処理する。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関する必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

学びの多様化学校設置検討委員会 委員名簿

学識経験者	日本大学 文理学部 教授	藤 平 敦
	金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 准教授	原 田 克 巳
	前金沢市教育プラザ学校教育 センター 所長補佐	中 克 之
保護者	金沢市PTA協議会 副会長	藤 森 文 子
不登校支援 団体関係者	金沢フリースクール協議会代表 NPO法人ワンネススクール代表	森 要 作
学校・教育 委員会関係者	小学校長会 金沢市立千坂小学校長	濱 寄 紀 世 美
	中学校長会 金沢市立野田中学校長	杉 中 純 子
	学校指導課 スクールソーシャルワーカー	竹 原 真 美

(敬称略)

## 諮 問

学びの多様化学校設置検討委員会に、次の事項について、諮問します。

### 金沢市における学びの多様化学校の設置について

学びの多様化学校設置検討委員会は、令和5年3月に文部科学省が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を踏まえた金沢市における学びの多様化学校の設置について、学びの多様化学校設置検討委員会設置要綱第2条の規定により、金沢市教育委員会に意見を答申願います。

令和6年5月31日

金沢市教育委員会